第3章 教育内容・方法

第1節 学士課程の教育内容・方法等

1. 全般的状況

【到達目標】

(1) 教育課程等

本学の理念と教育目標と大学設置基準第19条第1項に基づき、学部・学科の教育上の目的を達成するために、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

まず、4年間の学士課程において本学の学生一人ひとりが共通して修得すべき、基礎学力を中核とした総合的能力を明確に定め、その実現のために充実した共通教育を実施し、且つそのための組織、制度、カリキュラムなどの改革、改善に努めるものとし、その中には幅広い教養教育及び外国語教育が包含される。各学部・学科では、専門基礎教育及びこれと関連する導入教育を効果的に実施しつつ、学校教育法第52条に基づき「専攻に係る専門の学芸」を教授するため、多様で高度な専門教育を有機的また系統的に組み合わせた教育課程とする。

学士課程の教育内容・方法等の到達目標については専門教育を行う学部・学科が担う部分と、全学を対象とする共通教育とに分かれる。前者については、各学部・学科の項目を参照されたい。後者については、2006年度に全学的に行った教学改革の諸制度の精査を行うこととし、その具体的項目として、セメスター制導入の効果とカリキュラムの連携、初年次教育科目「FYS(ファースト・イヤー・セミナー)」の成果と今後の初年次教育の在り方、キャリア形成科目と専門教育との連携、などの検証を行い、内容の見直しなど改善すべき点があれば2010年度を目途に実施する。

(2)教育方法等

教育方法のもととなる、学生に対する履修指導は、毎年度当初に配付する『履修要覧』(教育課程表、学則等を収録)、シラバス(記載項目:授業内容・授業計画・授業運営・評価方法・オフィス・アワー・使用書・参考書を統一フォーマットで記載)、『学修スタートガイド』(ガイダンス日程、履修手続、履修方法等を記載)をより一層充実させ、各学部・学科、事務局で行う各種オリエンテーション・ガイダンスを通じて、その利用方法の徹底と活用を図る。初年次生には学科のクラス担任による履修指導を複数回実施し、学科の教育目標をはじめ履修順序、履修モデルの提示などの指導を行う。また、併せて事務局による履修相談会を開催し履修登録の具体的方法を指導する。授業環境について、授業講堂、実験・実習室等の一層の整備に努め、標準化された機器・機材、先進的メディア教材にも対応できる施設化を進める。また、バランスの取れた時間割と適正人数による授業実施を行う。これらの総合的環境によるセメスター制の実質化、履修登録単位のキャップ制などカリキュラムとの組合せによる、半期における適切且つ効果的な授業科目を実施する。また、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施に努める。

(3) 国内外における教育研究交流

本学が 21 世紀のグローバル化する社会で指導的地位を確立し、魅力ある大学であるためには、教育研究を充実する中で、より視野を広げ、国内外の大学や教育研究機関との交流と連携を行い、相互利益の増進とさらなる発展を図ることが肝要である。

また、本学が世界的水準の教育研究拠点として国内外の大学等との知的共同体を形成するためにも、国際交流が特別にではなく日常的かつ恒常的に行なわれ、世界に開かれ活力ある大学であることを目指す。今や大学には、物質的経済的側面と精神的文化的側面両面のバランスのとれた人間性を追及すること、そして地球環境や生命倫理等の課題

に見られるように、あらゆる分野において学術と倫理、そして国際社会との調和が求められる。教育研究においても優れた専門性と国際感覚が不可欠の時代である。

本学における国際交流は、海外の大学等との交流と連携を通じて、常に学術の活性化 と高度化を促進し、国際社会の中で重要な教育研究機関であることを維持するとともに、 学生の語学能力の向上を図り、多様な文化を理解し、優れた専門性と人間性を身に付け 国際的にも活躍する本学及び海外からの学生の育成に寄与することを目的とする。

国際化社会に適応できる人材の育成などからも海外留学、海外語学研修等に参加する 学生の増加を図ることは重要な課題であり、そのための諸制度拡充は喫緊の課題である。 そのためには、これまでの既存の制度にとらわれない魅力のある新しい制度を構想する など、大幅な見直しを進める。

私費留学生の受け入れについては、国の「留学生30万人計画」の具体化をみながら、本学独自の留学生奨学金等による支援体制強化及び留学生向け授業カリキュラムの構築を進めるなど、全学的な受入環境を整備する。派遣交換留学制度による派遣は年間18人を定員としているが、海外派遣にかかる奨学制度の見直しなどにより3年を目処に1.5倍程度の派遣人数増を図る。

同じく、受け入れについては、現在、韓国・慶南大学校からの2名に限られているがプログラムの工夫により、本学が学生を派遣する他の交流協定校や新規協定校などからの受け入れを進める。

なお、学内における学生交流については、これまで「チューター制度」、「外国人留学生親睦交流会」、「外国人留学生親睦研修旅行」などを開催している。今後は、学生レベルにおける国際交流の拠点としての国際ラウンジ(仮称)を開設し、留学生×日本人学生、留学生×留学生、日本人学生×日本人学生の交流を促進する。国際ラウンジ(仮称)では、単に異文化交流の場という機能だけではなく、海外留学情報などの交換の場としての機能をも重視する。

このように国際交流を積極的に推進し、相互往来を活発なものにすることは、キャンパスの国際化を進めることであり、学生の人格形成、視野の拡大、より可能性に富んだ将来設計を計る上で格好の刺激となるであろう。

【 現状説明 】

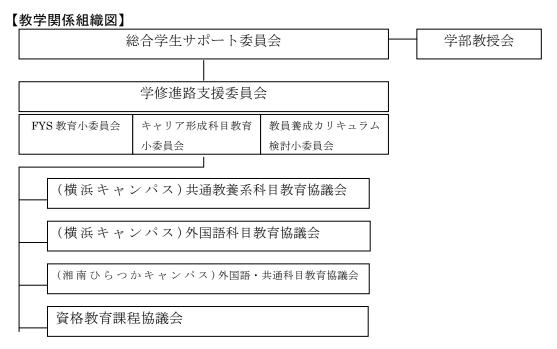
(1)教育課程等

本学は大学設置基準第19条の規定に則り、4年間の学士課程において、全学の学生一人 ひとりが共通して修得すべき、基礎学力を中核とした総合的能力を明確に定め、その実 現のために充実した共通教育を実施している。また、共通教育と学部・学科の理念・目 的や教育目標との教育課程の体系性及び基礎教育、倫理性を培う教育への配慮について は、各学部・学科の項目を参照されたい。

共通教育における教養教育については、横浜キャンパスの5学部(法学部・経済学部・外国語学部・人間科学部・工学部)の共通教養系科目、湘南ひらつかキャンパスの2学部(経営学部・理学部)において基本科目、基礎科目と、キャンパス・学部によってその呼び名は異なるが、人文の分野、社会の分野、自然の分野、健康科学の分野に渡り、幅広くまた深く教授するカリキュラムとなっている。また、外国語科目については両キャンパスともに、7ヶ国語(英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語)を開講し、西洋諸国言語の他、アジア圏諸言語の文法・講読・会話に係る授業を実施し、各言語とも上級レベルまでの学修を可能としている。詳細については外国語科目・教養系科目(横浜キャンパス)の項目を参照されたい。

この共通科目を運営・管理する組織としては、横浜キャンパスでは教養教育を「共通

教養系科目教育協議会」が、外国語教育を「外国語科目教育協議会」が担っている。湘南ひらつかキャンパスでは教養教育・外国語教育の両方を「外国語・共通科目教育協議会」が担っている。各協議会とも月1回程度開催し、カリキュラム管理・運営、問題点・改善点について審議する。これらの協議会すべてを学修進路支援委員会が統括し、学部長を構成要員として含む総合学生サポート委員会において全学的調整を行う。



本学では、2006年度の全学的カリキュラム改正時にあわせて、セメスター制の導入を 行った。この結果、「卒業研究」などの一部科目について通年制が残されているが、ほ ぼ全面的に半期科目となっている。

学部・学科の専攻科目については各学科の教育目標に従って開設された授業科目は、 必修科目、選択必修科目、選択科目などの区分及び学年別配当によって体系的に履修で きるよう組み立てている。また、専攻科目は、講義形態の授業科目、少人数形式の演習 (ゼミナール)、実験・実習科目、「輪講」・「卒業研究」等から構成され、履修モデ ル等によって、学生の学修計画立案を援助している。

履修登録上限単位数については理学部を除く全学部で導入しており、学部によって異なるが年間42単位~50単位の幅で履修登録単位数の制限を行っている。履修要件上の制限を設けていない理学部においては、修了要件単位中の専攻科目単位数が理学部3学科ともに100単位を超え、その多くを必修科目あるいは選択必修科目が占めるカリキュラムとなっていることにより、時間割上の各セメスター・各学年における実質的な履修制限となっていると言える。

なお、履修登録は一部の科目を除き、学修支援ポータルサイト「WEB ステーション」 (「第10章 施設・設備」に詳述)を使っており、履修登録上限を超えて科目を登録するには窓口での申請を必要とするなど、徹底を図っている。

横浜キャンパスにおける教養教育・外国語教育の詳細についてはそれぞれの項目を、また、湘南ひらつかキャンパスにおける教養教育・外国語教育については、経営学部及び理学部での記述を参照されたい。

本学への入学者は「第4章 学生の受け入れ」に記述されているように、選抜方法と

して意欲や成果・活動の実績を評価する推薦系入学試験による入学者の割合が2008年度には36%を占めるに至っている。この推薦系入学試験合格者を対象として、入学後の学修へのスムーズな移行を目的とした取り組みとして、2004年度より①高等学校における学習を着実に維持し、②高等学校を卒業するまでの間に入学後に必要とされる基礎知識を十分に身に付けさせ、③本学の教育を受けるに相応しい力を持って入学後の授業に円滑に臨めるよう、また、その予習・復習に即応できることを目的として、入学前学習指導を実施している。入学前学習指導の課題は、学部・学科毎に教育理念やカリキュラムに基づき、その目的を明確にした上で、感想文や課題レポートの提出、e-Learningや各種教材等による自宅学習などを課している。

後期中等教育から高等教育へ入学者全員が円滑に移行できるよう、本学に入学した新入生は、入学後すぐに「大学で学ぶとは何か」、「単位制度や自ら作成する時間割とは」、「カリキュラムと各分野についての説明」等の導入ガイダンスを受けることになっている。これは学部学科関係なく、両キャンパス共通の DVD を使って行われるもので、学生をクラス別で講堂に振り分け、同日同時間一斉に教示している。DVD 終了後にクラス担任から学部・学科の理念周知及び専攻科目の説明等を行っている。

また、専任教員が全授業を担当する「FYS(ファースト・イヤー・セミナー)」を1年次前期に開講している。「FYS」では本学独自の全学共通授業マニュアルを作成し、スタディ・スキル、スチューデント・ソーシャル・スキルなどを中心とした授業を実施している。詳細については「FYS」の項目を参照されたい。

また、湘南ひらつかキャンパスでは、FOC (初年次対象のオリエンテーション)として、経営・理学部合同で1年次を対象に、教員・職員総出で地の利を活かした「地引網大会」で交流を行うなどの試みを実施している。なお、横浜キャンパスのFOCについては各学部の項目に記載する。

さらに、横浜キャンパス全学部を対象として、2006年度よりキャリア教育のためのキャリア形成科目群(全6科目)を共通教養系科目のひとつとして開設し、1年次からのキャリア意識の形成に努めている。海外でのインターンシップが可能なインターシップ準備演習科目も開設している。湘南ひらつかキャンパスの理学部はこのキャリア教育科目を理学部共通教育に開設、また、経営学部は以前より独自のキャリア教育を実施しており、全学でキャリア教育が実施されることとなっている。

共通教養系科目及び外国語科目の開設授業科目における専・兼比率については大学基準協会基礎データ 表3に示すとおり、多くの科目を非常勤講師 (兼任教員) が担当している状況にあるが、先の教学関係組織図で示したように専任教員によって構成される協議会が教養教育・外国語教育の教育課程を管理・運営する体制となっており、非常勤講師の教育課程への直接の関与は行われていない。但し、非常勤講師からの授業運営や教育課程についての意見を聴取することを主な目的として、関連する部署において非常勤講師懇談会等を行っている。詳細は各学部・学科の記載にあるが、参考としている大学基準協会基礎データ 表3の比率は、教育改革を行った2006年度のカリキュラムが主体となっていることを申し添える。

また、事務部署からは本学の授業の取り扱い方をまとめたパンフレット『授業のためのご案内』を毎年兼任教員全員に配付して、授業や試験についての認識を共通のものとすることに努めている。

なお、「医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実験」については該当学部及び 研究科がないため割愛する。

(2)教育方法等

教育方法については以下のような制度を、全学共通に取り入れて行っている。

本学以外の学修成果に係る単位の認定については、国内外の大学等と海外留学、語学研修及び単位互換、入学前(1年次生または2~3年次編入学生)の既修得単位や技能資格取得によるものを一定の範囲内で自大学の単位とみなし、学生の幅広い視野の育成と学修意欲の向上を図っている。特に横浜市内にある大学を中心に「横浜市内大学間学術・教育交流協定」を2001年に締結し、それに基づき行っている「横浜市内大学間単位互換制度」には、本学を含め11大学が参加している。

入学試験制度として社会人学生、外国人留学生、帰国生徒等を対象とした入試を実施しているが、入学者は少なく、これらを対象とした特別な教育課程は編成していないが、外国人留学生、帰国生徒等に対しての「日本語」、「日本事情」を開講し共通科目(外国語科目、教養科目)部分においては対応している。また、法学部・経済学部については2006年度より社会人学生を対象とし、イブニング履修プログラム(夜間時間帯と土曜日の履修で4年間での修了が可能)を実施している。このイブニング履修プログラムと合わせて昼夜間教育制度を法学部、経済学部で実施し、学生のライフスタイルに合わせての履修を可能としている。これと併せて、長期履修学生制度を法学部、経済学部、人間科学部に設けている。中国語学科においてはインテンシブコースを設置し外国人留学生や帰国生徒などに、より高度な教育が行える内容となっている。

さらに、資格教育課程として「教職課程」、「社会教育課程」、「学芸員課程」及び「日本語教員養成課程」を開設し、それぞれの免許等取得希望者への教育を行っている。 詳細については資格教育課程の項を参照されたい。これらの課程を管理・運営する組織として「資格教育課程協議会」を設置している。

なお、資格取得援助や生涯学習の一環として、科目等履修生制度、研究生制度を設け 正規生とは別に受け入れを行っている。

以上の教育課程、教育方法の目的を実現するに当たって、学生の効果的な履修を促すために『履修要覧』・シラバスの配布、オフィス・アワーの設定、各種ガイダンス・オリエンテーション等を実施している。

組織的なFDについては、後述する授業評価アンケート(隔年実施)の他、FD講演会及び各組織で行われている講演会などにおいて啓蒙しており、各学部・学科においてカリキュラム策定や科目担当者連携等を図れるよう、各組織単位で努力している。

授業形態は、基本的に講義室での多人数・参集型(講義型)教育と、ゼミナール、実験・実習などの少人数・参加型教育との組み合わせとなっている。その各々の授業科目の単位計算方法については、学則第11条に定められた基準に従い、適正に運用している。教育上の効果の測定に関しては、7月と1月に全学で試験期間を設定し、全学的な実施体制のもと定期試験として実施する他、各教員の判断でレポート提出や臨時試験(スモールテスト)などを行なうことにより、成績評価を行っている。成績結果については、前・後期終了後に学業成績通知表を学生及び保証人に送付し、成績結果に疑義ある場合は、調査の申し立てができるよう、成績照会期間を設けている。なお、これまで「優・良・可・不可」(0~100点までの点数評価を読替)の4段階評価であった成績評価方法を、2008年度から「秀・優・良・可・不可」(点数評価は同じ)の5段階評価に変更し、それ

卒業生の進路状況については、学部・学科の項目または「第5章 学生生活」を参照 されたい。(大学基準協会基礎データ 表6参照)

までアンバランスであった評価間の点数差を揃えた。

『履修要覧』、シラバスの作成内容については、「授業内容・授業計画・授業運営・評価方法・

オフィス・アワー・使用書・参考書」を統一された形式で記載するものとしている。

JABEE認定を受けている工学部の専攻科目については、科目担当者から提出されたシラバス原稿を、各学科のJABEE委員が中心となり、そこに記載されている内容が学生の学習目標を明確に示したものであるか、また教育方法及び評価基準がJABEEの求める評価のどこに該当するかを示すものとなっているかをチェックし、記載内容不足の場合には科目担当者への修正指示を行い内容の標準化を図っている。また、工学部学生も受講する横浜キャンパスの共通教養系科目についても、その管理・運営を行っている共通教養系科目教育協議会の責任の下、チェックを行い記載内容不足の場合には科目担当者への修正指示を同様に行っている(詳細は3-2. 教養系科目[横浜キャンパス]を参照)。このように、組織的にシラバスの充実に向けて対応を行っている面もあるが、他の学部等は科目担当者の責任のもとに作成されるため、シラバス内容の精粗は、教員個人のシラバスに対する認識の度合いを反映したものとなる傾向が見られる。授業日数に見合った授業計画が記載されていないもの、評価方法が明確でないものなどが散見される状況があり、年間を通してのシラバス利用があまりされない要因となっていると言える。

学生への配布については、『履修要覧』は冊子として学生全員に配布し、シラバスについては1年次生のみ冊子で配布する。なお、『履修要覧』、シラバスともにインターネットを利用して本学ホームページから閲覧することができる。また、ウェブによって行っている履修登録の際には、個別科目毎にシラバスを直接参照し、内容を確認した上で、履修登録できるシステムとなっている。

2002年度から隔年で「教育改革のための学生による授業評価アンケート」を前・後期 それぞれ実施しており、今年度で4回目(前・後期合計8回目)となる。対象科目はゼミナール、実験科目、「卒業研究」等の一部の科目を除いて約97~98%の科目が対象となっている。実施方法としては、各授業において学生は匿名により授業評価を行う。内容としては定型のアンケート項目への回答及び自由記述が可能となっている。

なお、「遠隔授業」については、該当学部及び研究科がないため割愛する。

(3) 国内外における教育研究交流

本学における「国際交流に関する基本方針」は当初、1986(昭和61)年6月に策定されたものに沿って運用されてきたが、国際化への対応や教育研究のさらなる充実を図り、外国の大学及び教育研究機関との交流を積極的に推進するため、2006(平成18)年3月に評議会で新たな「神奈川大学における協定に基づく国際交流に関する基本方針」及び「神奈川大学における国際交流に関する手続要項」を決定し、本学における現在の教育研究交流は、この基本方針に沿って推進されている。また、交流協定に基づかない国際交流に関しても積極的に行うことが望ましいとの観点から、本学が教育研究に重要であり、かつ社会的評価を得るものと判断する場合はこれを支援する姿勢も併せて確認されている。

国際交流組織は、外国の教育研究機関との学生の交換、受け入れ及び派遣に関する事務所管が学生生活支援部留学課であり、国際学術・研究交流に係わる計画、調査等に関する事務所管は学長室である。それに対応する教学運営組織は、前者の学生に関する事項は学生生活支援委員会(傘下:国際交流小委員会)、後者の学術研究に関する事項は総合学術研究推進委員会である。

また、本学における海外留学、海外語学研修等の制度の現況は次のとおりである。

1)派遣交換留学

2007年度は、英国、米国、スペイン、中国、韓国に計17名の交換留学生を派遣した。この制度では、交換留学生は派遣先大学の授業料を免除し、本学学費を納入するが

月額8万円程度(派遣先により異なる)の奨学金を支給する。英語圏への出願資格として、TOEFL-PBTで長期520点以上、短期440点以上が望ましいとしているが、現状、長期ではむしろ520点以下が出願者の多くであり、総じて出願者のスコアは高くない。なお、派遣期間の長期は約1年、短期は約6ヶ月としている。

<2007年度実績(国・派遣先大学(期間)人数)>

英国・アストン大学(長期)2人、米国・カンザス大学(長期)5人、米国・カンザス大学(短期)3人、米国・カリフォルニア大学アーバイン校(短期)1人、米国・カリフォルニア大学サンディエゴ校(短期)1人、スペイン・サラマンカ大学(長期)2人、中国・浙江大学(長期)1人、韓国・慶南大学校(長期)1人

2)派遣語学研修

スペイン・サラマンカ大学、中国・北京師範大学にそれぞれスペイン語学科、中国語学科の教員が引率し、実施する。各大学では語学修得レベル別クラス編成で授業を受けることができる。いずれも日程には小旅行を含み、各国の歴史、文化を学ぶことができる。研修修了者には、申請により「海外語学研修」2単位が認定される。

<2007年度実績(国・派遣先大学(期間)人数)>

スペイン・サラマンカ大学12人、中国・北京上海師範大学19人

3) 推薦語学研修

本学が推薦する海外の大学の語学研修コースに学生個人で参加する制度。費用はすべて自己負担。学生自身が旅行計画を立てて実行するが、留学課は計画全体をサポートする。研修修了者には、申請により「海外語学研修」2単位が認定される。

対象校はすべて英語圏。英国3校、米国3校、カナダ2校、オーストラリア3校、ニュージーランド2校の計13校に派遣している。

<2007年度実績(国・人数)>

夏季32人、春季25人、計57人

なお、「通信制大学等」については、該当学部及び研究科がないため割愛する。

【 点検・評価 】

(1)教育課程等

本学の教育課程のうち、まず教養科目については、1991年度大学設置基準の大綱化以後、旧一般教養科目と外国語科目の再編を行いながら、専門科目とのバランス・体系的配置に配慮し、卒業要件単位のうち20%程度を教養科目での修得とすることを求め、専門的学芸の教授と幅広い教養・総合的判断力の育成を掲げて実施してきたことは評価できる。しかし、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」で掲げられた、教養教育における重視すべき三つの観点である「学ぶことやより良く生きることへの主体的な態度を身につけ」、「個人が生涯にわたって新しい知識を獲得し、それを統合していく力を育てることを目指し」、「自分と異なる人や社会や文化などを理解し、これらを尊重しながら共に生きていく姿勢を身に着ける」とした教養教育を、本学においてどのように取り組んで行くのかの、全学的検討がなされていない。

外国語科目については、2006年度より全学部で習熟度別クラス編成を導入したことにより、学生の能力に応じた指導を実施していること、また、多くのネイティブ教員による授業が実施されていることは評価できる。しかし、外国語教育について全学的な方針が未確立であるために、学部・学科による履修要件の差異、到達度評価などに問題がある。

学部・学科の専攻科目については、重点履修モデルの提供、低学年からのゼミナール・ 演習指導、自由選択科目としての他学部・学科の開講科目履修が大半の学科で実施され ていることは、本学の教育課程における共通の特徴である。また、理学部・工学部では、 専攻科目の基礎となる数学・物理・化学関係の科目を基本(基礎)科目・専門基礎科目 として重点的に配置していること、4年次に「卒業研究」を必修として課していること も特徴である。その一方で、高学年次における必修科目と就職活動や就業年限短縮との 関係、理工系学部における基礎科目の学力低下への対応などの問題がある。また、全学 に共通する問題としては、専門課程コアカリキュラムの再検討を通した開講科目の精選 化が必要である。

外国人留学生・帰国生徒等を対象とした授業科目としては、外国語科目としての「日本語」と、教養科目としての「日本事情」しか開講しておらず、留学生に対しての専門的教育が充分に行えていない点は問題である。

開設授業科目における専・兼比率等に関するものとして、兼任比率の改善を目指すが、 当然専任教員の担当科目数とも関連するものであり、教養系科目・外国語科目のカリキュラムの精選化を含めて検討する。また、本学の教育目標を達成していくという共通認識を、非常勤講師との懇談会やアンケート等を実施するなどの方法を通じて確立していく。

また、入学者の多様化に対応した施策である入学前課題、初年次教育としての「FYS」など、後期中等教育から高等教育へ入学者全員が円滑に移行できることを目的とした教育課程が準備されているが、さらなる初年次教育の体系化が必要である。入学前課題についてもその対象を推薦系入学者のみに限定せず、e-Lerning等のITC技術の活用により全入学予定者に対して行うことはもちろん、入学前課題-ガイダンス・オリエンテーション-FYS-専門導入教育へと至る総合的な初年次教育の体系化が必要である。これについては、2008年10月に発足したFD全学委員会と学修進路支援部との協同で協議を開始した。

(2)教育方法等

大学設置基準第28号第2項、第29条及び第30条に定める、国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性については、その認定方法を学則及び「神奈川大学既修得単位の認定に関する取扱規程」、「海外語学研修の単位認定に関する取扱規程」、「各種検定試験合格者の単位認定に関する取扱規程」として定め、規定に沿った認定を行っている。これらの取扱規程は『履修要覧』に掲載され学生への周知がなされている。本学と近隣大学との間で行っている横浜市内大学間単位互換制度の利用については、本学学生の利用(他大学科目の履修)が特段に多く、片務的制度利用となっており、この制度のよりよい利用形態を作る必要がある。

2006年度より法学部・経済学部に導入した、社会人を対象とした「イブニング履修プログラム(夜間時間帯と土曜日の履修で4年間での修了が可能)」及び所属学部生が自由に履修できる「昼夜間教育制度」については、社会人入学者自体が極少数にとどまっているため、有効に活用されているとは言い難い状況にある。

資格教育課程については該当の項を参照されたい。

シラバスについては、全学でのシラバスに関しての共通認識の育成と掲載様式を整える目的で、シラバス原稿依頼の添書に記載内容及び体裁等について、より具体的なシラバス作成例を付けて依頼している。このため、現在では多くの科目で標準的な記載がなされるようになりつつある状況ではある。しかし、工学部専攻科目や共通教養系科目で行っているような、責任者による内容のチェック作業が、全科目に対しては実施されて

いないため、科目間の記載内容に精粗がある。

上述したように、履修登録上限単位数については理学部を除く全学部で導入しており、 学部によって異なるが年間42単位~50単位の幅で履修登録単位数の制限を行っている。 しかし、今後のカリキュラム改正に際しては、理学部3学科の教育課程表において履修 要件として上限単位を定める。

学生に対するオリエンテーション・ガイダンスは科目別・学科別、新入生、原級・留年者対象など様々なプログラムを組んで実施しているが、単発的に実施されるため、系統立てたプログラム化が必要である。2004年度から学修進路支援委員会を中心に、成績不振者を対象とした「学修相談会」を春・秋にそれぞれ開催しているが、その効果測定を継続して調査する必要がある。

組織的なFDについて、学部・学科ごとの運営に任せており、全学としてその活動をまとめきれていないので改善の余地がある。

授業形態については、授業講堂・演習室の授業機器・機材を年次計画で入れ替えしており、マルチメディアを利用した授業にもほぼ対応できることは評価できる。講義型教育の一部にある大教室を使用した授業については、TA(ティーチング・アシスタント)の活用を一層図ることや、履修者数の適正化などの改善が必要である。

教育上の効果の測定に関しては、シラバスによる「評価方法」の学生への提示は評価できる。また、全学体制で実施する定期試験や臨時試験・レポートなどによる評価方法は定着しており問題はなく、成績照会期間が設定されていることにより、学生が成績結果への疑義の申し立てができることは評価できる。成績評価を全体から見た場合には、大学あるいは学部・学科としての評価方法(成績評価の厳格化)が統一されていないため、科目担当者毎の基準となっていることは、今後改善が必要である。

「教育改革のための学生による授業評価アンケート」の活用状況については、2002年度から隔年で実施しているアンケート結果が、教員個人の授業改善に留まり、学部・学科全体での授業改善の資料として、組織的・系統的には利用されていない。

(3) 国内外における教育研究交流

本学の国際交流の基本方針に掲げる理念は、『本学は、開港の歴史を刻み国際的貿易港として発展してきた横浜の地に、「質実剛健、積極進取、中正堅実」を建学の精神として設立された。この歴史的伝統及び立地特性を生かしながら、地域に開かれた大学であると共に、学問や人的交流の国際化に対応し、世界に開かれた大学として、外国の大学等との交流を積極的に推進することをとおして、世界の学術・文化の発展と平和に寄与し、より良き国際社会の構築に貢献する。』である。この理念に基づき本学の学術交流協定校との協力関係は良好に保たれ、年々協定校も増加しているが、反対に、協定校ではあるものの教育研究活動が停滞している協定校も存在している。

本学における国際交流の歴史は、1980年11月の英国バーミンガムにあるアストン大学との間に交わされた協定がはじまりであり、その翌年の夏季から12名の学生が教職員の引率のもとで1か月間の語学研修がスタートした。その後、1982年の北京科技大学(旧:北京鋼鉄学院)、同済大学(旧:上海建築材料工程学院)、武漢理工大学(旧:武漢工業大学)との協定締結をはじめとして、1983年タイのタマサート大学、1987年スペインのサラマンカ大学と、次第に協定校を増やしていった。同時に、1988年7月には、それまでの海外交流事務室を国際交流センターに改組するとともに、国際交流センター委員会を置き、学生の派遣語学研修制度、推薦語学研修制度及び派遣交換留学生制度の運用や、教員の国際的な学術研究交流を推進する体制を整えた。

その後、2004年からの教学組織の再編・整備により、国際交流を学生教育に係わるも

のと学術研究に係わるものとを独立させ、前術のとおり二つの委員会で運営してきたが、 新たに教育学術協定を締結する際に、学内の意思決定手続が煩瑣になるとの指摘がなさ れるようになり、現在、学長の下で、国際交流の充実・発展のための施策の検討に加え、 新たな運営組織の検討が行われている。

教員交流については、外国人特任教員任用等に関する規程に基づき、交流協定校から 期限を付して任用する制度も整備し運用する一方、学部生・大学院生に対する教育の一 環として、協定校から非常勤講師として招聘することも行っている。また、本学が設置 する各研究所(プロジェクト研究所を含む。)に、本学の研究活動の進展に寄与すると 認められる研究者等を「研究所客員教授」として受け入れており、内訳は、研究所の共 同研究者、国際交流協定に基づく交換研究員及び本学が招聘した研究者などである。

一方、2005年度に大幅に減少したまま増加傾向が見られない外国人留学生の受け入れ増を積極的に図り、かつ本学の国際化の推進に資するため、アジア各国で開催されている日本学生支援機構主催の「日本留学フェア」に2008年度から参加(2008年度参加会場韓国:ソウル・釜山、中国:北京・上海)、2009年度は4カ国6会場への参加を予定している。2009年4月には中国出身の特別招聘教授1名を新たに採用し、入学選抜のみならず、外国人留学生や海外からの交換留学生に対する全学的な教育プログラムの構築及び支援体制の整備に努めている。

学術研究については毎年、本学の専任教員が計画する国際交流(学術研究)事業を学 内募集し、総合学術研究推進委員会で審査の上で採択し、国際交流の場面での学術研究 を支援している。

これらの他、2001年度に神奈川県内の22大学で、大学院における教育研究活動のより 一層の充実を図ることを目的とした学術交流協定が締結され、他大学大学院の授業科目 の履修(特別聴講学生)、他大学大学院の教員の研究指導を受けること(特別研究学生) 及び他大学大学院の共同研究に参加するといった交流活動が実施されているほか、現在、 上海師範大学との新たな交流協定を模索しており、2008年度中に協定締結する運びであ る。

なお、本学の国際交流の推進のための環境整備の一環として、既にある本学の公式ホームページの英語版の全面リニューアルに加えて、中国語版、韓国語版が2009年3月に 完成する予定である。

また、学生交流については、以下の点について検討する必要がある。

1)派遣交換留学

英語圏の出願資格では、TOEFLで長期520点以上、短期440点以上が望ましいとしているが、長期ではむしろ520点以下が出願者の多くであり、本学が2007年度に実施したTOEFL-ITPにおいても226人の受験者数のうち520点以上は7人に過ぎない。延べ受験者の平均点も445点であり、英語圏の長期派遣人数を増加させるためには派遣留学生のための奨学金の予算増を求めることだけではなく、語学力(英語)を高めることが特に重要である。

中国への派遣交換留学生の応募者数は、このところ非常に少ない状態にある。にもかかわらず休学して海外渡航する学生が2007年度に7人いることから留学制度のあり方の点検が必要である。※中国のように物価の低い国では、あえて休学して在籍料(10万円/年)を支払い私費留学するケースがあり得るのではないか。

2)派遣語学研修

引率形式をとる語学研修プログラムは、スペイン、中国において実施。英語圏については、全学を対象としたものは現在ない。

また引率者の負担は大きいものがあり毎年、待遇の見直しを求められている。引率を

複数名で担当するにしても、海外で実施される4~5週間のプログラムで20名前後の学生 を引率する教員の責任と負荷は非常に大きなものがある。

3) 推薦語学研修

推薦語学研修の参加者はこのところ順調に増加していることは評価できる。しかし、この研修が初期に掲げた「学生自身が旅行計画を立てて実行する」というコンセプトを実現している学生はむしろ一部になっている。多くの学生は、留学課のサポートにより「海外における語学研修」を実現していると言える。

推薦語学研修先の大学との間に協定等の締結がないため、研修先大学の本学学生へのサービスに不安が生じる恐れがあり、今後協定締結の準備を進める予定である。

【 改善方策 】

(1)教育課程等

本学は学部・学科再編と併せて、全学セメスターの導入、初年次教育としての「FYS (ファースト・イヤー・セミナー)」及びインターンシップを含むキャリア教育の全学導入、ネイティブ教員による一般外国語(クラス英語)授業の実施等、2006年度に大幅な教育課程の改編を行った。これらを導入し3年を経過したところでの評価を行う。また、学部・学科の教育課程についての改善については、それぞれの項目で述べられるが、少なくとも、学部段階教育のあり方の見直しに基づく専攻科目の精選化を避けることはできない。

点検・評価の項目であげた問題点及び2006年度改編における積み残し課題、教育課程 上の根源的な問題(新しい時代や科学技術の発展に対する専門知識・技術の向上や精選、 教養教育の内容、学生の学力低下)踏まえた上で、改善・改革に向けて、以下のような 課題に引き続き取り組んでいく。

- 1) 本学にふさわしい教養教育の内容及び教育方法の検討
- 2) 外国語教育の全学的な到達目標の明確化(単位数、履修要件など)
- 3) 初年次教育・導入教育の体系化(専門教育との連携方法)
- 4) キャリア教育と学部・学科教育との連携
- 5) 学部段階教育のあり方の見直しに基づく専攻科目の精選化
- 6) 留学生・帰国生徒等を対象とした科目の拡充
- 7) 海外留学・語学研修の拡充
- 8) 大学院教育との接続

それぞれの項目について、2006年度に改編したカリキュラムの完成年度である2009年までの成果を検討し、可能な項目は2010年度からの実施を目途とする。但し、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」を具現化するために、現在日本学術会議で検討が進められている、各学問分野別の到達目標やその分野で修めるべきコアカリキュラムの設定などとの整合を見極めて行う。

(2)教育方法等

教育方法については、責任ある授業運営、厳格な成績評価に基づく教育の質の向上を 改善の柱とし、以下のような課題に引き続き取り組んでいく。

- 1)シラバスの充実、活用方法の多様化
- 2) 事前学習・事後学習の指示の徹底(シラバスへの記載の徹底)
- 4) 多元的で厳格な成績評価基準の導入 (GPA等の導入)

- 5) 成績不振者に対する組織的な履修指導の実施
- 6) オリエンテーション・ガイダンスの体系化
- 7) 教員の授業運営を支援する組織の強化―メディア教育支援室との連携強化

それぞれの項目について、2008年10月に設置のFD全学委員会との連携のもと、各組織において継続的に改善を進める。特に1)及び2)については単位制度の実質化の基本資料ともなるシラバスであり、その重要性についてFD活動において重点的な啓蒙を行う。また3)授業評価アンケートについては2008年度において実施方法を見直し、後期の授業運営に活用を図れるよう、前期実施結果を後期授業開始前までに教員に返却した。また教員個人の授業改善に留まることなく、組織としての活用・改善が行える方法の策定に向けて検討を開始した。

学生への結果公表については2008年度前期授業分を学内情報誌「JINDAI Style」及び公式ホームページによって一部を公開しているが、今後はより詳細な情報を公開していく。

(3) 国内外における教育研究交流

国際化への対応並びに教育研究における国際交流の活性化は21世紀の大学にとって不可欠の課題であり、本学においても最も重要視するところである。

現在、学長の下で検討されている国際交流の充実・発展のための施策や新たな運営組織の議論を推進し、2009年度中に、国際交流とカリキュラム、単位などの教務に係わる事項や国際交流に関する全体的構想を具体化するとともに、公式ホームページの整備等、環境整備に努める予定である。

また、本学における海外留学、海外語学研修等の制度の具体的な改善方策は次のとおりである。

1)派遣交換留学

(派遣)

交換留学制度への出願者を増加させるとともに、派遣学生のレベルアップを図る。留 学準備講座においてもTOEFL対策を行っているが、より本格的な(正課カリキュラムな ど)TOEFL対策講座を開講する必要がある。

また、限られた予算のなかで留学生を派遣するためには、奨学金をすべての派遣留学生に同様に与えるのではなく、選考などでレベル分けをし奨学金の額を変化させることも有効である。

なお、学費相互免除協定校を増やすことは、大学予算の支出を抑えて派遣交換留学生 を派遣することや交換留学生受け入れ数の増加に繋がるので積極的に推し進める必要 がある。

(受入)

現在は、韓国・慶南大学校から2名の留学生を受け入れるに止まる。今後、受け入れ留学生の増加を図るためには、交換留学生用プログラムの開発を進める必要がある。プログラムの内容としては、日本語に関するものと英語による授業科目の開講などがある。また、受け入れ留学生のための学修や生活面をサポートする体制や良質な宿舎の提供なども同時に整備を進めなければならない。

2) 派遣語学研修

英語圏についても引率による語学研修制度を設ける。この研修は質の高い海外語学研修を確保できるのみならず保証人にとって安心感のある制度である。また、引率教員の責任と負担について、改善を進めるためには関連規程の見直しなどを進める必要がある。

3) 推薦語学研修

留学説明会、留学準備講座、窓口での各種サポートなどにより着実に参加者が増加している。

現在、5カ国13大学に派遣しているが、派遣人数については派遣先ごとの偏りも大きいため、少ない派遣先については今後整理し、より効果的なサポートができるようにする。

また、派遣先校との協定については本来の学術交流協定でなくても、急ぎ語学研修に 限定した協定(覚書)を結ぶ必要がある。

非英語圏については予ねてより推薦語学研修先開拓の要望があり、制度のあり方を含めて、関係学科の協力を得て積極的に進める。例えば、スペイン、中国、韓国等である。

2. FYS (ファースト・イヤー・セミナー)

【到達目標】

(1)教育課程等

FYS(ファースト・イヤー・セミナー)とは、一口で言うなら、"ゆとり教育"を反映した新学習指導要領の下で"全入時代"に育ってきた多様な新入学生に対応するための初年次教育科目のことである。これらの新入学生は、総じてかつてのような厳しい入学試験を突破してきた者たちではなく、二人に一人が大学生になる時代の、いわば"大衆的大学生"(大学のユニバーサル化段階)として性格づけられる存在である。この様な学生たちは、旧来型の大学生に比べ、大学生としての心構えや、知識や、学びの技法が必ずしも十分ではないことが想定され、入学したそのままでは、従来型の大学教育に対し十分に適応することができない。入学年度の前期においてFYSを通じ「読み、書き、調べ、問題を発見し、考え、そして発表し討論できる、あるいは自己責任の下に判断し、また行動できる」大学生としての自覚と学習への動機付け、さらには自ら学ぶことのできる大学生としての資質の涵養を目的としている。

同時にFYSは、伝統的大学教育の在り方を問い、教員に対しても意識改革を求めるものである。専門知識を一方的に講じる、あるいは専門知識の修得を求める者のみを対象に教えるという伝統的なやり方に慣れ親しんで来た大学教員は、あたかも初等ないし中等教育のごとき指導方法を促すことになる。双方向授業によって自ら学ぶ力を身に付けさせることを目指すFYSを担当することによって、新たな指導方法を模索することを余儀なくされ、その過程を通じて教員は学生の実態と初年次教育の重要性を認識することができる。そのためにも、本学のFYSは、担当可能な全教員が担当することを原則とする。

(2)教育方法等

全学部・学科の1年次生全員を対象とし、1クラス25名程度の少人数クラスに分け、担当者としては専任教員がこれにあたる。シラバスは全学共通とし、キーワードとして「接続・導入・転換・自立・自律」を盛り込む。具体的には入学後の早い段階で、高校教育と大学教育との間隙を埋め(接続)、高等学校と異なる学生生活・学習方法への適応を促し(導入)、受験学習にならされた受身の学習意識・学習態度を転換し(転換)、自立した学修主体として継続的な学修を行うための基礎的能力の涵養(自立)と、学生生活・大学時代の学びを通して自律的な生き方を自覚させること(自律)にその主眼を置く。また、専門的知識や通常の科目理解に直接結びつく学力の育成を目的とするものではないことを実施・運営上の共通了解とした上で、以下のような、大学で学ぶための視点と方法を身に付けた学生の育成を目指すこととする。

- 1) 大学で学ぶことの意味を理解し、自分を客観視することができる。
- 2) 教育課程を理解し、4年間の学修計画を立てることができる。
- 3) 学内の施設を知り、また学修支援システムを自立的・継続的・多面的に利用できる。